

## 令和5年度 第3回浦安市不登校特例校設置検討委員会 議事要旨

令和5年12月26日承認

- 1 開催日時 令和5年11月10日(金) 午前9時30分から午前10時44分
- 2 場 所 浦安市文化会館3階中会議室
- 3 出席者 (委員)藤川委員長(千葉大学教授)、大友委員(浦安中学校校長)、丸山委員(東小学校校長)、槇副委員長(教育総務部部長)、鈴木委員(教育総務部次長)、福島委員(生涯学習課課長)、小池委員(教育政策課課長)、泉澤委員(教育施設課課長)、落合委員(学務課課長)、石川委員(指導課課長)、佐瀬委員(教育センター所長)  
(オブザーバー)千葉県教育振興部児童生徒安全課いじめ対策室職員1名  
(事務局)指導課職員3名、教育センター職員1名、物流科学研究所職員1名

4 傍聴人 7名

- 5 次 第 (1) 第2回不登校特例校設置検討委員会の議事録の確認について  
(2) 浦安市不登校支援基本方針(素案)について  
(3) 浦安市学びの多様化学校(不登校特例校)について  
(4) その他

### 6 議事の概要

- (1) 浦安市不登校支援基本方針(素案)について事務局より説明した。
- (2) 浦安市学びの多様化学校(不登校特例校)について説明した。
- (3) 今後の予定について事務局より説明を行った。

### 7 会議経過

- (1) 浦安市不登校支援基本方針(素案)について事務局より説明した。

#### <質疑>

不登校が生じてからの支援については分かるが、不登校の未然防止は難しい問題である。視点1(未然防止)に関して、様々な兆候が見られた場合、校内の体制は、浦安市では統一されているのか、それとも学校毎に違うのか現状の説明と視点1(未然防止)の記載事項の違いを説明して欲しい。

#### <説明>

本市では、全ての公立小中学校に校内委員会を設置している。そこで、生徒指導や不登校児童生徒の対応を行い、教育委員会ではそれらの情報をまとめ、集約

している。それらをベースに、スクールライフカウンセラーなどを活用したアセスメント、校内教育相談体制、支援体制の整備(視点1の2項)と重ねながら対応を強化している。

<質疑>

視点2(早期支援)に記載された不登校対策校内委員会は、不登校になってからの対応である。不登校になる前の児童生徒も、校内委員会で対応できる仕組みなのか、それとも別な仕組みがあるのかを説明して欲しい。

<回答>

各学校では、毎月生徒指導部会が開催され、スクールライフカウンセラーも参加し、気になる児童生徒(不登校となる前の児童生徒含む)がいたら、そこで論議し対応する仕組みがある。

<質疑>

生徒指導部会では、不登校児童生徒の課題に対応するだけでなく、「いじめ」を始め、さまざまな問題が提起される。学校によっては、生徒指導部会とは別に教育相談部会を設置し、個々の課題に寄り添った対応を行っている場合もある。生徒指導部会で、不登校の未然防止が十分できているのか、その部分を検討しなくてよいのか説明して欲しい。

<回答>

生徒指導部会と教育相談部会は、一緒に開催することもあるので、不登校の悩みを抱えていそうな児童生徒についても、対応できていると考えている。

<質疑>

視点1(未然防止)では、校内の具体的な対応が見られない。不登校対策校内委員会は、視点2(早期支援)に関する問題の対応であり、視点1(未然防止)に生徒指導部会と教育相談部会でどう対応するのか組織的な記述が必要と思われる。

<回答>

中学校では毎週主任会で、「問題行動」や「長欠傾向」など生徒の情報を共有・協議していく中で、きめ細かな対応をするようにしている。全校的な対応が必要な時は、ケース会議を開き、校長含む管理職も参加し、対応にあたっている。

<質疑>

必要に応じて臨時対応もしていることでよいのか。

<回答>

毎月、長欠にいたらない生徒の報告があり、欠席日数、その理由も把握している。長欠と生徒指導はリンクしている。

<質疑>

視点1(未然防止)にどう組織的に進めるか、校内体制に触れる必要性については、どう考えるか。

<意見>

学校としては、必要性があると思う。その部分を事務局で検討し記載して欲しい。

<質疑>

小学校側では、現状どう対応しているのか。

<回答>

小学校では、中学校ほど組織というよりも、学年に任されることが多い。月1回の生徒指導部会とともに教育相談部会や特別支援教育部会が一緒になって活動している。個々のケースによって特別支援教育部会や教育相談部会を開催していることもある。また、必要に応じて不登校傾向の児童に関する会議も行っている。

<質疑>

学年で話し合っている内容がスムーズに管理職に届く仕組みになっているのか。

<回答>

月1回の生徒指導部会での会議がそれに該当する。急を要する案件については、適時管理職に報告する仕組みがある。

<意見>

月1回だと対応が後手に回りやすい。日常的に管理職に情報が流れる仕組みが必要だと感じる。現状と今後の改善すべきことがあれば、そのことも検討して欲しい。

<意見>

視点3(社会につながる支援)の関連機関との連携について、市の主な支援として「青少年センター」は、不登校問題にも相談にのっており、支援ネットワークの一環として記載して欲しい。

<回答>

青少年センターもネットワーク内に記載する。

(2) 浦安市学びの多様化学校(不登校特例校)について事務局より説明した。

<質疑>

浦安市が目指す学びの多様化学校は、岐阜市の例に準拠するのか、もっと別な学校を想定しているのか、説明して欲しい。

<回答>

先行事例を参考に、浦安市らしさを入れていく方向で検討している。

<意見・質疑>

授業時数は、800時間程度となると思う。単に岐阜市の音楽、美術、技術家庭を統合したセルフデザイン科目の設定を検討するのではなく、いちょう学級の子どもの声(美術の授業を受けてみたいなど)を反映できる教育課程を検討して欲しい。複数の科目を統合すると、どういう先生が担当するかといった問題も発生し、教科の統合内容も検討する必要がある。学校という形をとる以上、行事の位置づけと、進め方についても重要であり、年間の見通しを作っていくことが必要と思われる。授業時間の検討も重要であり、生徒は50分もいなくてはといったストレスも発生することになる。また、成績(評価評定)の課題も出てくる。高校受験を意識する保護者から必ず質問がくると思うので、是非県との調整をして欲しい。

<意見・質疑>

学校にどこまで委ねられてしまうのかが問題である。学級が一つ増えることになるということだが、本校から離れたところに学級を設置するため、教員をどう配置をするのかを考えなければならない。教科担任は、分教室への移動時間が必要であり、標準定数配置の中で、これが実現可能なのか、教員の配置を見直して欲しい。高校進学に向けた成績（評価評定）の在り方は、非常にデリケートな部分であるため、明らかにして欲しい。学びの多様化学校を設置するまで、どのようなスケジュールで「市」「県」「学校」で協議しながら出てきた課題の対策を行うのかを明らかにする必要がある。そうすることで、学校側も具体的なイメージが湧いてくる。資料2の「形態」「対象者・人数（見込み）」に記載されている内容だけでは、学校側は不安である。

<回答>

職員の配置に関しては、市が県と調整し、十分な数の確保（配置）を行っていききたい。

<質疑>

各学年1クラス(計3クラス)を設置することでよいか。

<回答>

今後、現場の教員の意見を求め、反映していく予定である。

<意見・質疑>

中学校の設置はよいと思う。中学校になると進路問題が大きく関わり、高校受験の有無にかかわらず、将来どう生きていくかを考えるようになる。学校に行きづらい生徒が、学校だけけれども、学校とは異なる場所なので、登校することに対するハードルが下がると思う。小学校でも、学校に行きたいが、大人数のところは難しいという課題をもっている児童が、別な場所に行くケースもある。この児童も、少人数のクラスがあれば、多く児童との関わりによるストレスが減り、自分の居場所が作れるため、学校にいけるようになると思われる。ただ、入学の際に前提である毎日登校という点はハードルが高くなると思うので、どう検討しているのか説明して欲しい。

<回答>

先行事例では、学校によってさまざまな授業形態を取っている。授業への出席だけではなく、オンライン授業を行っているケース、対面授業を重視し、毎日学校へ登校して授業を行っているケースがある。両方のケースを参考に、市の方針を作成していく。

<意見>

できれば、オンライン対応もして欲しい。オンラインでしか参加できないケースも想定される。

<回答（副委員長）>

中学校でもオンライン学習は既に採用しているので、それが定着していけば、学びの多様化学校でもこういう主旨（方法）でといったことが打ち出しやすくなる。

<質疑>

学びの多様化学校の設置場所を学校外の公共施設を検討中とあるが、どのような要件で検討しているのか、教えて欲しい。

<回答>

最低必要なものとして、教室、職員室、相談室、個別学習室、文部科学省推奨のリフレッシュルーム、その他に特別教室も本来あればよいと思っている。現在検討中の施設では、それだけのスペースを確保できない。その周辺施設の活用も検討している。

<意見>

学校の校内教育支援室やいちょう学級の利用は、学校やいちょう学級、当該生徒及び保護者で進めている。しかし、学びの多様化学校では、教育委員会が生徒の選定に関わってくる。そのため、この2つのシステム間の整合性を図る必要がある。選択肢が一つ増える中で、学校はどう対応していけばよいのか明確にして欲しい。

<意見>

設置施設には、保健室が必要と思われる。

<回答>

今後の職員配置に関わってくるが、養護教諭なども考えて行く必要がある。

<意見>

分教室に常時在籍している専属教職員が必要ではないか。例えば教頭先生2人体制で、一人を学びの多様化学校専属にするなどの仕組みが必要と思う。

<回答>

市内の学校では、教頭2人体制のところもあり、加配の養護教諭も配慮されている学校もあるので検討していく。

<意見>

従来の標準校の枠組みで考えると無理があると感じる。「学びの多様化学校」という特色をベースに考えて行く必要がある。市だけではなく、県にもその特性を活かした要求（支援）を求めていく必要がある。

<意見>

事務職員も必要であり、給食はどうするのかなどの疑問がでてくる。

<回答>

学校が一つ増えるという観点で対応していく。

<意見>

いちょう学級で指導している先生方の意見も聞くことが大事である。「いちょう学級」と「学びの多様化学校」のすみ分けが必要になってくる。どのような学校になれば、いちょう学級の生徒も参加できるのかといった視点も反映できるのではないかと思う。

(3) 今後の予定について

今後、浦安市不登校支援基本方針(案)をベースにパブリックコメントで幅広

く、市民の声を聞くことにする旨説明を行った。  
さらに、事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先

教育総務部指導課(教育センター) 担当 鷲澤 康弘

電話 047-381-7961